



WWFジャパン スクール・パリ

ADP2.11の結果と その成果としてのテキスト案

WWFジャパン
気候変動・エネルギーグループ
山岸 尚之

2015年11月5日（木）

United Nations
Climate Change Conference

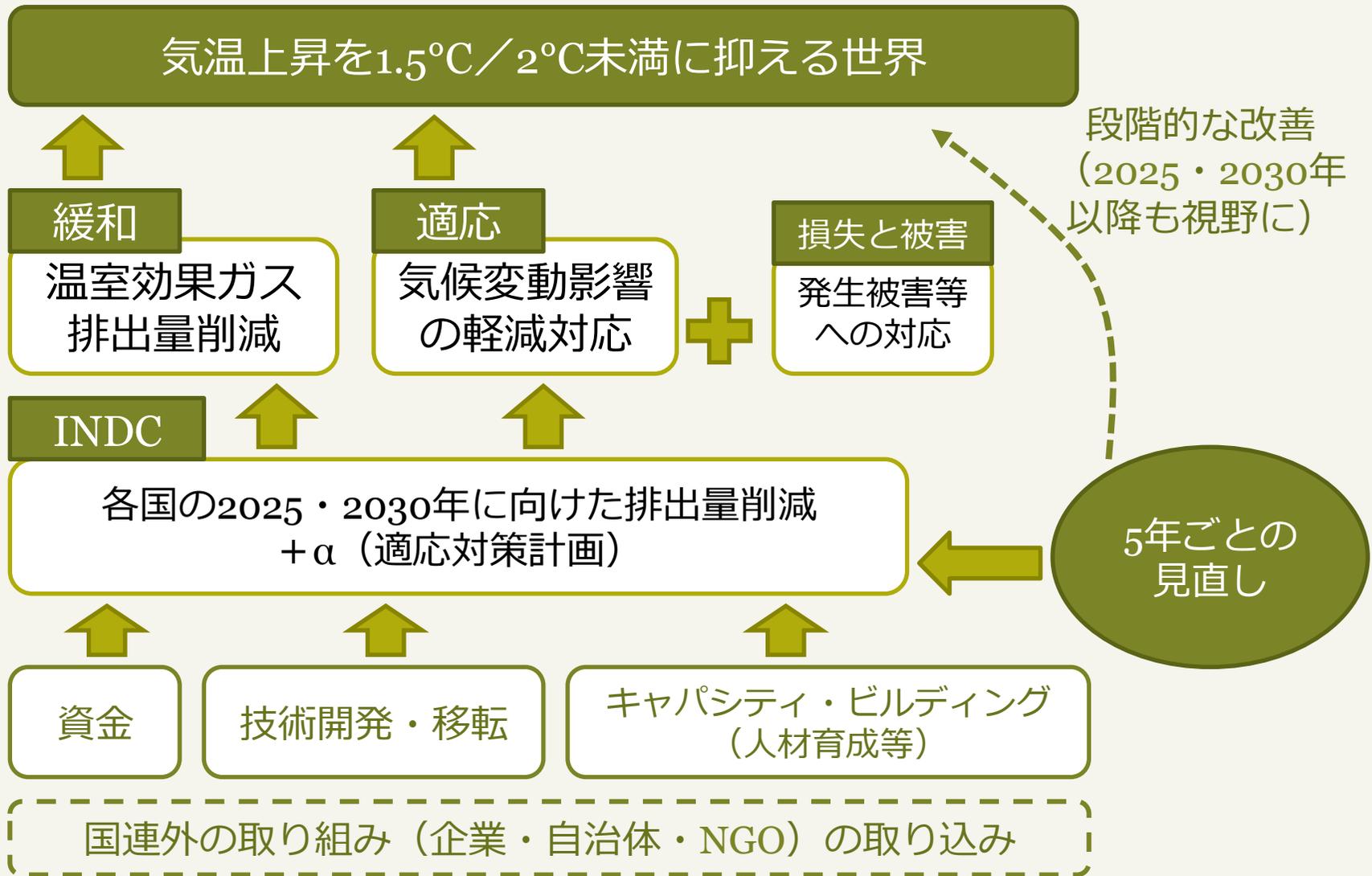


全体像

– 図はあくまでもイメージです



パリ合意が目指そうとしているもの



※各国の議論を踏まえたおおよそのイメージ図。これで合意があるわけではない。



ADP2.11での交渉

- プロセスは心配だったが・・・



交渉プロセス

初日

- **途上国の不満**：共同議長によって事前に準備された新テキスト案に対して、特に途上国が不満を持っていた。
- **「最低限の修正 (surgical insertion)」**：盛り込み方をめぐる紛糾。

2～4日目

- **34ページになった改定テキスト**：懸念された程、長くならなかった。
- **スピノフ会合は非公開**：日本の反対もあり、オブザーバーに対して非公開に。
- 交渉の停滞：進捗確認 (stocktaking) のコンタクト・グループ会合では、交渉進展の遅さに懸念も。

最終日

- **とりあえずのまとめ**：各スピノフグループともに、十分な議論はできなかったが。
- **交渉のベースに**：最終的には、それが新しい交渉のベースとなることが最後の総会で確認された。
- **テクニカル・ペーパー**：途上国グループの提案により、事務局が、部分的な重複等をまとめることを提案するテクニカル・ペーパーの作成をすることに。



ADP2.11後のテキスト案

- 心配なプロセスの割にはまともな内容



全般的な特徴

■ 20ページ→34ページ→59ページ

- 一度大幅に削り混まれたものが、もう1度膨らんだ。
- しかし、コペンハーゲン前と比べれば充分交渉可能な範囲。

■ より明確になった選択肢

- 各国の立場をより反映しているといえる。
- NGOの立場から見て望ましい選択肢も一部戻ってきた。



緩和に関する代表的な論点

論点

■ 長期目標

- 世界全体の長期目標は定性的な目標か、数字が入るのか。
（例）「ネットゼロ」「脱炭素化」「炭素予算」「40～70%削減」等

■ 個別国の削減目標の性質

- 各国の削減目標はどのような性質・差異化になるのか。

ADP2.11後のテキストでの扱い

- ◇ 長期目標については、**3つの選択肢があり、さらにその中に括弧書きで複数選択し**が示されている。選択肢1はシンプルではあるが、数値目標（「2050年までに40～70%削減」）を含み、選択肢2は、完全に定性的な表現、選択肢3は、1にさらに差異化の選択肢（「先進国の方が早くピーク」）を盛り込んだものとなっている。（A-Art. 3.1）
- ◇ 各国の緩和目標のあり方については、元々の共同議長テキスト案の表現（自己差異化に近い；選択肢1）から「先進国／途上国」の2分論（選択肢2）、そして、その折衷として、原則への言及や「先進国＋そういう立場にある国／決意した国」等の表現をいれたもの等（選択肢3、4）、**少し幅が戻った**。（A-Art 3.3）。



適応・損失と被害に関する代表的な論点

論点

■ グローバル目標

- ・ グローバルな長期目標を、適応についても設定するか？

■ 国ごとの目標？計画

- ・ 緩和と同様に、国ごとの計画等を設定することを義務とするか？

■ 「損失と被害」

- ・ 「損失と被害」をそもそも入れるか？「適応」から独立したセクションとして、「損失と被害」を位置づけるか？

ADP2.11後のテキストでの扱い

- ◇ 適応のグローバル目標は、定性的な詳しさの違いで2つの選択肢。（A-Art. 4.1）
- ◇ 各国が自国の「適応計画」を作ることの義務化や、「適応報告書」（adaptation communication）を提出することの義務化は、義務化しないことも含めて選択肢がある。（A-Art. 4.6, 4-7）
- ◇ 「損失と被害」は独立した条項として設定される選択肢1と、そもそもパリでの法的合意そのものには書かない選択肢2とがある。（A-Art. 5）



資金に関する代表的な論点

論点

- **誰が資金を出すのかについての差異化**
 - 資金支援の主体は、引き続き「先進国」か、それとも他の国も含みうるのか？
- **個別の国としての目標**
 - 義務的な目標が設定されるのか（定量的／定性的）？
- **中長期での全体目標**
 - 「2030年までに〇〇億ドル」のような（先進国）全体での目標は設定されるのか？

ADP2.11後のテキストでの扱い

- ◇ 資金支援の主体については、**“Parties in a position to do so” を含め、複数の選択肢**が括弧書きで示されている（A-Art. 6）。
- ◇ 前のテキスト案で特徴的だった、「定期的に報告する（periodically communicate）」選択肢が括弧書きとなり、合意がないことが示されている（A-Art. 6.10）。
- ◇ 中長期については、前の2020年の1000億ドルを底とするという案は1つの選択しとして残っているが、前よりも多くななどの定性的な選択肢も（A-Art. 6.8）。



サイクルに関する代表的な論点

論点

■ サイクル自体の位置づけ

- 一定期間毎に（削減）目標を見直し、更新していくような仕組みを合意の中に組み込むのか？

■ 対象範囲・目標の長さ・具体的に実施する中身

- 目標の長さは5年か、10年か？
- 具体的に何をするのか？
（例）（目標を採択する前の）事前評価（ex ante assessment）、個別の国か、世界全体か？

ADP2.11後のテキストでの扱い

- ◇ 各国が目標を提出するサイクルとして、**「5年ごと」**は残っている。（Art. 3.8）
- ◇ **世界全体での進捗確認（stocktaking）は、1つの独立した条項として書かれている**。加えて、前のテキスト案では失われていた、**個別の国の目標見直し**に関連する選択肢が戻ってきている（A-Art. 3.7 Option 2 and Art. 3.8 (c)）。
- ◇ **最初の進捗確認を、2020年より前に**（2018年かもしくは2019年に）行うという選択肢が示されている（B-Para. 18）。次は2023/2024年（A-Art. 10.4）。